事 務 連 絡 平成 31 年 4 月 3 日

各都道府県地方創生担当部局 各都道府県市区町村担当部局 御中 各政令指定都市地方創生担当部局

内閣府地方創生推進事務局

地方大学・地域産業創生交付金について (今後の申請に向けた事前相談等の御案内)

平素より、地方創生の推進につきまして、格別の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を重点的に支援するための地方大学・地域産業創生交付金については、2019年度の第1回募集の申請を先月末に締め切ったところですが、統一地方選の影響等により、今回申請することができなかった地方公共団体も想定されるため、今年度中に第2回目の募集を行うことを検討しております。このため、今後の申請を御検討中の団体を対象に、事前相談を実施することといたします。

〇地方大学・地域産業創生交付金について

地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すため、地方大学・産業創生法(平成 30 年5月成立)に基づく交付金として創設されました。 首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を重点的に支援します。

中核的産業として設定する<u>分野に限定はなく、製造業のほか、農林水産業や観光業、情報通信業、文化産業、スポーツ産業等の分野も本交付金の対象となりえます</u>。各地域において、その地域の強みや課題の把握・分析をした上で、地域全体を俯瞰し、中長期的な観点から中核的な産業として振興が必要な分野を設定してください。

地域における取組の将来的な自走を図るため、採択事業については、計画期間(おおむね 10 年間)の前半(原則5年間)において本交付金により支援します(交付率は事業の内容に応じて1 /2、2/3又は3/4。国費上限目安額は1件、1年間あたり7億円)。加えて、国の評価委員会や専門調査機関により、事業戦略・知的財産戦略・大学マネジメント等の観点から助言を行うなど、伴走支援を実施します。

(参考)

- ・地方大学・地域産業創生交付金パンフレット(2018 年度交付対象事業の紹介) https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/daigaku_kouhukin/pamphlet.html
- ・地方大学・地域産業創生交付金ホームページ https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/daigaku_kouhukin/index.html

つきましては、下記について御参照の上、御希望がありましたら下記連絡先までお申込みいただきますようお願いいたします。

また、各都道府県市区町村担当部局におかれましては、管内の市区町村にも本件についてお知らせいただけますようお願いいたします。

記

地方大学・地域産業創生交付金の今後の申請に向けた事前相談について、御希望に応じ、以下のいずれかの形式により実施します。

(1) 事務局における面談 (TV 会議による面談を含む)

貴団体、計画に関連する大学や産業界の御担当者に当事務局まで来訪いただき、又は TV 会議により、当事務局との面談を行う形式です。

時期:随時(平日10時~12時、13時~18時)

場所:【事務局に来訪いただく場合】中央合同庁舎8号館7階 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局内(東京都千代田区永田町1丁目6-1)

形式:個別面談形式(30分~1時間程度。関係資料を持参又は送付ください。)

申込方法: 下記メールアドレスに、対応可能な時間帯、連絡先及び参加予定者を御登録 ください。(複数の時間帯を御登録ください。また、可能な限り計画に関連 する大学や産業界の担当者も御同席願います。)

申込締切り:面談希望日(最も早い日程)の3営業日前

(申込を受け付け次第、随時、日時を御連絡します。)

備考: TV 会議は、Skype for Business により実施します。(Web ブラウザが使用できる環境であれば、専用のソフトウェア等は基本的に不要です。)

(2) 貴地域における面談

当事務局の担当官が貴地域を訪問し、貴団体、計画に関連する大学や産業界の御担当者の方と面談を行う形式です。担当官の日程確保等、事前に調整が必要ですので、御希望がありましたら、まずは下記メールアドレスまで御一報ください。

時期:随時

場所: 貴地域(貴団体庁舎、大学等の研究施設や事業者の生産拠点等を想定)

留意事項:国家公務員倫理規程上、本交付金の交付の申請をしようとしている団体は 利害関係者に該当するため、交通手段等については同規程に基づいて調整 させていただきます。

(3) メールによる相談

当事務局まで具体の相談・質問事項等をメールでお送りいただき、当事務局より、御質問への回答や、御検討内容に関する助言等を返信する形式です。

時期:随時

形式:下記メールアドレスまで、具体の相談・質問事項をお送りください。(可能な限り、関係資料を添付ください。)

(参考) 第2回の募集関係スケジュール案(今後変更する可能性があります。)

4月下旬頃 公募関係資料公表

7月~8月頃 申請締切り

10月~12月頃 (評価委員会による評価等を踏まえ)内示、計画認定・交付決定

(留意事項)

※地方大学・地域産業創生交付金の申請書類等について、次回の公募に際して変更がある可能性がありますが、御参考までに、2019 年度第 1 回募集の申請書類等に関する情報については、以下 URL を御参照ください。

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/daigaku_kouhukin/koubo_h30-12-21.html ※本件による事前相談は、2019 年度第1回募集に申請いただいた団体は対象となりません。なお、2019 年度第1回募集の申請に関する審査等は、本件に関わらず、原則として、既にお示ししたスケジュールのとおり進める予定です。

- ※事前相談の有無は、本交付金に係る審査とは無関係です。
- ※事前相談にあたり、当事務局が委託する専門調査機関の担当者の同席や、同機関との資料の共有等を行う場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

以上

【登録・問合せ先】

内閣府地方創生推進事務局 地方大学・地域産業創生交付金担当 渡部、矢野、鈴木、宍戸、片貝

電話:03-6257-1405

メール: sosei-daigaku. t3a@cao. go. jp